## 下水道使用料算定基準

北本市公共下水道使用料算定基準 (1か月あたり)

基本料金		超過料金		
汚水量	金額	汚水量	金額	
8 立方メートルまで	700円	8 立方メートルを超え 20 立方メートルまで	1立方メートルにつき	115 円
		20 立方メートルを超え 30 立方メートルまで		120 円
		30 立方メートルを超え 40 立方メートルまで		125 円
		40 立方メートルを超え 50 立方メートルまで		130 円
		50 立方メートルを超え 100 立方メートルまで		140 円
		100 立方メートルを超え 500 立方メートルまで		150 円
		500 立方メートルを超えるもの		160 円

この算定基準で算定した額に 1.1 (消費税) を乗じて計算した額が、下水道使用料になります。